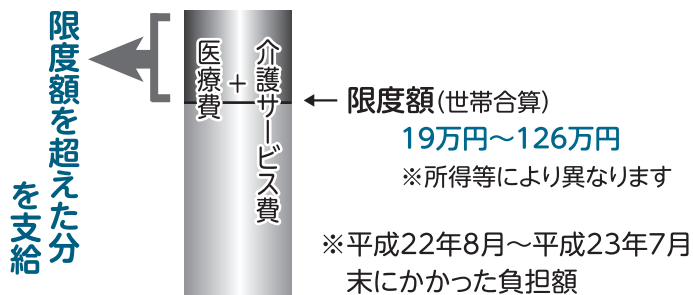


医療費と介護サービス費が高額になった人に 療養費が支給されます

～高額医療・高額介護合算制度～

医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度)「医療費」と介護保険「介護サービス費」の両方の自己負担額が高額になった場合、両方を合算し限度額を超える分が支給されます。



担当:久保(健康課)

●申請方法

支給の対象となる被保険者には、12月下旬に通知を送付する予定です。通知が届いたら、くらし部健康課・両支所くらし課で申請してください。

※他の医療保険に加入している人は各保険者にお尋ねください。

注意

次の①②に該当する人には、支給の対象となる旨の通知ができない場合がありますので、該当すると思われる場合は健康課へ連絡してください。

平成22年8月から平成23年7月までの間に

- ①武雄市に転入した人
- ②他の医療保険から国民健康保険または後期高齢者医療制度に移った人

問合せ先

●国民健康保険
後期高齢者医療制度
くらし部 健康課
☎ (23)9135

●介護保険
杵藤地区広域市町村圏組合
介護保険事務所
☎ 0954(69)8221

平成23年度上半期の財政状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	233億2947万円	110億2334万円	84億7602万円
特別会計	246億7218万円	119億7264万円	137億7824万円

市税負担のあらまし	皆さんの市税負担	使われている市の予算
1人当たり	4万9686円	16万5554円
1世帯当たり	14万7110円	49万170円

会計名	予算額	収入・支出済額
企業会計 (上水道・工業用水道)	収入	14億4845万円
	支出	17億3774万円
		8億1020万円



問 政策部 財政課
☎ (23)9320 担当:山崎

武雄市財政状況書に関する条例に基づき、平成23年度上半期(4月～9月)の財政状況を公表します。